

退官にあたって（梶哲夫教授・横山十四男教授退官記念号）

著者	横山 十四男
雑誌名	筑波社会科学研究
巻	8
ページ	7-11
発行年	1989-02-11
URL	http://hdl.handle.net/2241/00158344

退官にあたって

横山 十四男^{*}

『論語』に、「鳥のまさに死なんとするやその声哀し、人のまさに死なんとするやその言善し」(泰伯第八)という章句がある。

退官をして皆さんの前から去ることは、この世におさらばをしてあの世へ行くのとは大きく異なるけれども、少なくとも大学内での利害関係がなくなるので、思いのたけを言ってもある程度は信頼して戴くことができるのではなからうか。

そんな気持ちで、私がこの大学に在職した9年をふり返って、今だからこ言える、今だからこ言っておこう、という内容を、思い出すまゝに記してみたい。

1 私にとってこの9年間は楽園であった

私は1980年1月1日附で、附属中・高校から転任して本学の教育学系に所属し、主として大学院修士課程の社会科教育関係科目を担当することになったのであった。したがって1989年3月31日附で定年退官するまでの在職期間は9年3ヶ月となる。

その間、はじめの5年3ヶ月間は、先任の朝倉隆太郎先生と梶哲夫先生の庇護のもとで文字通りぬくぬくと過すことができたし、その後4年間は、梶先生がすべての矢面てに立ってくださるその蔭もしくは傍らで、快適な生活をさせて戴くことができたことを本当に心から感謝している。この9年3ヶ月間は私にとって天国に住むような心地だったと言える。

このような人事構成を立案し、実現に骨折ってくださったのは梶先生である。梶先生は、大学の卒業年次は2年先輩であるけれども生年月日では私の半年先輩にすぎず、したがって同年の定年退官という間柄である。ふつう同じ専攻科目の新任に、同年者を入れるということはないものであるが、それを敢えて実行された梶先生の純粹無私の筑波大学修士課程教育研究科への愛情の深さには、当事者の私ならずとも頭のさがることだと思ふ。

先輩方のそうした期待に応えるべく、私も努力したつもりではあるが、今ふり返って忸怩たるものがある。

何しろ大学卒業後5年間は、日本史学科の研究生に籍を置きながら、定時制高校の専任教師を勤め、その後、24年半は附属中高校の教諭を勤めたので、現場の教育実践の経験が私の最大の

* 筑波大学教育学系

財産ということであった。

附属中学校在職中には、生徒部長、研究部長、校務運営委員、道徳指導主任、ユネスコ実験主任などを歴任したので、授業実践のほか、生徒指導、道徳指導、教育実験研究およびある程度の学校経営の経験も持つことができた。

だから私が大学に移っておこなった授業内容も、そうした自分の実践経験の紹介が中心になっていたわけで、それはそれなりに意味はあるが反面偏りや限界もあったわけで、自分にもそれは解っていても能力の限界はいかんともし難かった次第である。

その点、私を招いてくださった期待に充分応えられなかったことを申し訳なく思っている。

しかし、朝倉先生も、梶先生も、大へん寛大で、当初私が助教授だった頃にも、「雑用は教授の私共が引取るから、助教授のあなたは自由に、思う存分研究をしてください」と言われ、文字通り、キリキリ舞いの形で、人事や管理の、面倒でしかも細かい事務をすべてやってくださった。私は授業準備と自分の研究に十分な時間を投入することができた。

昭和59年11月、私が教授に昇任する半年前に、文学博士の学位を受けることができたのも、全く朝倉・梶両先生のあたたかい庇護のおかげである。もし私が3年早く教授になっていれば、学位を貰うことはできなかったと思う。教授という管理職には、研究に専念できないさまざまな仕事が多すぎるからである。

もう一つ、私が母校に当る本学に勤めることができたことも、学位を得るには好条件であった。歴史人類学系の先生方の大部分と旧知の間柄で、いろいろご指導・ご助言を戴くことができたからである。論文審査に当たってくださった方々をはじめ、皆さんに深く感謝している。

2 新構想大学に対する世の批判を受けて

筑波大学が、いわゆる大学紛争の嵐を経て、学問研究以外の雑音を排除して望ましい大学をつくろうとの、新構想大学理念を掲げて常陸野の地に開学したことは周知の通りである。それに対する賛否の激論が、学内、学外の大学関係者から湧き起こったことも周知のことである。当時、教育大学附属中・高校教諭であった私達にも、賛否の決断を迫られる場面があった。私自身は、結論的には賛成の意志表示をしたが、内容的には是々非々の立場であった。

それから数年を経て、新構想大学の教官の一員となったわけであるが、批判すべき点は内部にあって改善に努力することを、心に誓った。

そうした複雑な心境で大学に転任した私に対する試練が、赴任した翌年にやってきた。私が赴任した1980年（昭和55）1月から、自民党の機関『自由新報』で教科書批判が開始され、それを受けて森本真章氏らが、教科書記述内容が左傾しているとのキャンペーンを張るようになっ

た。森本氏はその頃、筑波大学講師(学校教育部所属)であり、学長に当選したばかりの福田信之氏もメンバーに入っている研究組織をバックに、そのキャンペーンを花々しく展開したのであった。

そうした状況下で、昭和56年になって筑波大学の有志学生が教科書問題についての講演会を企画し、講師に歴史教育者協議会の事務局長本多公栄氏(現宮城教育大学教授)を招くことを立案し、私に指導教官になることを依頼してきた。

本多公栄氏は、自民党→森本真章氏らの教科書批判に真向から対立し、歴教協を背景に論陣を張っていた中心人物であった。

この教科書問題に関しては、森本氏の背後に学長福田信之氏が居ることが明らかだったので、筑波大学の学内で本多公栄氏を迎えて講演会を持つことは、福田学長批判をおこなうことに通ずるわけである。

学生が新米の私に指導教官を依頼したのは、授業中に私が教科書問題に触れ森本・福田氏らを批判したからだと思うが、私は即座に承諾した。日頃の心の中のモヤモヤをすっきりさせたいと思ったからである。

講演会の前日と当日に、果せるかな多少のトラブルがあったけれども、まずは無事に終了することができた。終わってから修士課程の社会科コースの担任学生の一人から、「先生もこれでブラックリストに載りましたね」といわれ、この講演会が実現するまでの水面下のさまざまな動きを聞かされた。教師たる身が、学生からいろいろと教わった次第であった。

しかしその後の私の言動に、別に圧力が加わったと感じたこともないし、親切な学生の忠告は杞憂に終わったようだ。というよりは、私が着任した頃を境にして、筑波大学もやおら成熟段階に歩を踏み入れ、以前窮屈であったことも、次第に自由になってきたということだと思う。

私は、移転時に持った新構想大学に対する是々非々の考えを、赴任してからも一貫して持って来たつもりであるが、特別目くじらを立てるようなことに、9年間を通じて一回も直接ぶつかることがなかった。はじめは新米の責任の少ない助教授だったから、そして慣れた頃には筑波大学の体質そのものが改善されたからだと思っている。

そうした本学の体質改善に伴って、移転時の14年前には、「筑波の地へは足を踏み入れない」と言っていた人たちも、最近では講演者として、あるいは研究会参加の形で、皆のこだわりを水に流して来学してくれるようになった。喜ばしいことである。

3 社会科教師はすべからく社会的問題に実践的に取り組むべし

教師が政治的中立性を保持する必要があることは、法的規制をまつまでもなく当然である。し

かしその事は、自らが住む地域社会の当面する諸問題に関与してはならない、ということではない。むしろ一市民として、地域社会の問題解決には積極的に参加することが望ましいのであり、社会科教師には特にその必要性があると私は思う。例えば、公害防止問題、交通安全対策、子供の犯罪防止、公園や遊び場の確保等々……。一住民として自治的活動に参加することは、社会科教育に深みこそ与えても、偏向する心配など毛頭ないことである。

私は昭和45年9月から、自動車道路建設反対の住民運動に参加し、「多摩川ぞい自動車道路反対都民協議会」の会長を数年間つとめた。

社会科の教師でありながら、世間知らず、社会知らずであった私にとって、この住民運動の経験は、大へんつらくもあったが、得るところは絶大であった。つまりそれまで見えなかったことが、この経験を通じて見えるようになった、ということである。

当時私がとり組んでいた百姓一揆研究と、社会科教育の新たな理念の模索に対して、より深い洞察ができるようになったのは、この住民運動の経験に負うところ大であった、といましみじみ思っている。共産党の大物、公明党の地域の指導者、社会党の議員というような仲間構成の中で、一党一派に偏らない中立の私はもみにもまれたのであった。政党政派に属さないが故に、緩衝的役割とて、会長に押し上げられたわけである。

教育には実践の裏付けが必要である、という鉄則に照らしても、社会科教師が社会の現実問題に何らかの形で関与することの有効性は指摘できると思う。

自動車道路建設は取りやめとなったので、引続き多摩川の自然保護運動にかかわるようになって18年が経過した。この自然保護運動には妻がのめり込んだので、私はその手助けの脇役の形で来た。おかげで、夫婦が同じ社会問題に取組み、家庭内で真剣に時事問題を討議するという稀有な体験をすることができた。その経過で私は社会科教師として自分なりに成長したと思うし、議論にも強くなった。

4 男泣き

その良き同志であった妻理子が、私の定年を待たずに4月20日に他界した。定年退官したら、思う存分看病してやろうと思っていた願いが果せなかった。

昨日、11月14日、私は家の前の多摩川の川原に出て、小さな丸い石を300ほど拾い集めた。川原には妻の努力で設けられた子供のための自由広場があり、その一角には野島の巣作り用のスキの大群落もある。先日いなかから、墓地の造成ができたから見に来るようにとの連絡が入り、その時、11月15日に満88才の誕生日を迎える妻の母が、「般若心経を一つの石に一字書いて、墓の中に入れてやりたいから、多摩川の小石を拾って来てほしい」と私に伝言したと知らせて来たの

だった。私は即座に15日の義母の誕生日にはお祝いに参上しようと決意し、その時持ってゆくために多摩川の小石を、昨日拾いに行ったのである。夕日に輝くススキの穂波の傍らを通り、川原に降り立って石を拾いはじめたが、にわかに胸がこみあげてきて、涙がとめどなくあふれ出て来た。

先立った娘のために、88歳の老母が、白内障でかすんでいる視力をおして、一石一石に一字ずつ般若心経を書いてくれるという、こんな深い愛情がほかのどこにあるだろうか。だが果して、この母の愛が、死んでこの世にいない娘に届くものなのか。生きてこの世にいる中に、その愛を受けさせてやりたかった……。生前の妻と義母との間の、愛情と信頼に裏づけられた心の交流を、私はかねがねうらやましく思っていたが、娘に先立たれた母親の気持を思うと、さらに涙がこみあげる。

死んでからも、母親からこんな深い愛を受けることのできる妻は幸せ者だ。と思った途端に、それじゃいたい母親に早く死なれた娘はどうなのだ。妻は二人の娘を残してあの世へ行ったのだが、その娘の一人はいま流産の心配ありとて入院している。昨日見舞に行ったところ、さしたる心配なしとのことで一安心したものの、こんな時妻がいてくれたら、娘にしても、実の母親が居てくれれば心強いだろうに、などと思いつくと、またまた涙があふれ出た。

このところ私が涙っぽくなったことは事実だが、このような公的で晴れがましい誌上に、こんな文章を書いたことには理由がある。昨夜、11月14日、NHK総合テレビで、午後10時20分から「男泣きする男たち」という標題の放映があった。そこでは、明治・大正時代にはよく泣いた日本の男たちが、十五年戦争が始まった頃から泣かなくなった。戦後は、高度経済成長期から特に男は泣かなくなった。泣かない冷静な仕事人間が多くなったことを批判的に報道し、もっと男は泣いていいのだ、と男泣きをすすめる番組構成であった。

それに励まされて私はここにこのようなたわ言を書きつらねたのだが、これはどう見ても、いわゆる“女々^{めめ}しい”泣き方だ。もっと爽やかな男らしい“男泣き”の例が、テレビ番組の中には出ていた。引退のさいの長島茂雄、オリンピック大会で優勝した柔道の斎藤選手など……。だが、それと同じ感動の場面を私は身近かでも体験したので特筆しておきたい。

一つは、今年春のMC教育研究科ソフトボール大会で、わが社会科教育コースチームが苦戦の末優勝したとき、選手諸君が梶先生や私のために嬉し泣きの涙を流してくれたことだ。

もう一つは、4年前に私が学位を得たとき、学位記を持ってお礼のご挨拶に参上したところ、K先生が目には涙を浮べて喜んでくださったことだ。

この涙こそ、男泣きのすがすがしい涙といえよう。私はそれを一生忘れることがないであろう。筑波の地には男泣きする男がたくさん居たのだ。そうした人たちと共に過すことができたことを心から感謝している。皆さんどうもありがとうございました。